

金谷の里 介護職員初任者研修 学則
(平成 26 年度)

事業者名称	社会福祉法人 金谷温清会
代表者職氏名	理事長 石井 喜久男
主たる事業所の所在地及び連絡先	千葉県富津市金谷 1912 番地 2 0439-69-8400
研修事業を実施する事業所の所在地	千葉県富津市金谷 1912 番地 2
研修責任者の氏名 研修担当者 および連絡先	社会福祉法人 金谷温清会 (責任者) 統括施設長 脇坂 和弘 研修担当 池田 佐知子 角田 清美 事務局 石井 晃代
研修名称	金谷の里 介護職員初任者研修
研修目的	介護保険法施行令第 3 条により制定された「千葉県介護職員初任者研修実施要項」に基づいて介護職員の養成を行い、基本的な福祉サービスの理解と、高齢者等に関する意識や具体的技術を習得することを目的とする。
研修課程及び方法	介護職員初任者研修 通学制
使用テキスト	介護職員初任者研修テキスト (公益財団法人 介護労働安定センター)
受講対象者	通学可能な者 福祉・介護に熱意のある者
受講定員	12 名 (最低定員 8 名)
受講申込手続き	ホームページ・新聞広告・チラシ・各市町村広報誌に掲載し、募集を行う。 受講希望者は、電話等の問合せにより、「受講申込書」を入手し、必要事項を記入の上、施設へ持参する。(身分証明書等で本人確認を行う)
募集期間	平成 26 年 7 月 1 日 ～ 平成 26 年 7 月 31 日
受講者の本人確認	住民票・運転免許証・健康保険証・パスポート等の提示により、本人確認を行う。
研修期間	平成 26 年 8 月 3 日 ～ 平成 26 年 12 月 21 日
研修日程及び講師	別紙研修計画による
研修実施場所 (講義)	社会福祉法人 金谷温清会 会議室(富津市金谷 1912 番地 2) 社会福祉法人 金谷温清会 デイサービスセンターきんこくの家 デイルーム(富津市湊 533 番地 4)

研修実施場所 (演習)	デイサービスセンター きんこくの家 (富津市湊 533 番地 4)
実習施設(事業所)	特別養護老人ホーム 金谷の里(富津市金谷 1912 番地 2) ホームヘルプサービスセンター 金谷の里(富津市金谷 1912 番地 2)
研修修了の評価 (認定)方法	全過程修了時に 1 時間程度の筆記試験を行う。 筆記試験は択一式にて 36 問 修了判定は、筆記試験 36 点、実技 30 点、受講態度 14 点の合計 80 点満点 で評価する。 理解度の高い順に A・B・C・D の 4 区分とし、C 以上で評価基準を満たした 者を認定する。 認定基準(80 点を満点評価とする) A=72 点以上、B=64~71 点、C=56~63 点、D=55 点未満
欠席者の取り扱い 及び補講について	研修受講者がやむを得ない事情により研修の一部を受講できなかった場 合には「欠席届」を提出させ、他の事業者の講座を受講させる、又は当法 人の次回の研修を受講させる等の補講により同等の知識が得られるように 努めるものとする。 また、修了試験において知識・技術等の習得状況を確認した結果、評価 基準を満たしていない場合についても、必要に応じて補講等を行い再評 価するなど、基準に到達するよう努める。
研修科目の免除に ついて	研修科目及び研修時間の一部について免除する事ができるものとし、その 対象となる者及び免除の事項は、別添 4「研修科目及び研修時間の免 除」に掲げるとおりとする。該当者は、実務経験証明書(第 1 号様式)を事 業者に提出し承認を受ける事とする。
研修受講料	受講料:40,000 円(テキスト代別) 研修に参加するために要する交通費・昼食費については自己負担とする。
解約及び返金の 有無について	開講後の途中解約は及び返金は認めないものとする。
個人情報の取扱い	研修運営上知り得た受講者に係る個人情報は、厳重に保管し、使用に際 しては適切に取扱い、秘密保持については十分注意を図る。
情報開示の方法	ホームページにて情報を開示する ホームページアドレス(http://onseikai.com)
修了証書等の交付	修了の認定を行った者に対して、別記様式による修了証明書及び携帯用 修了証明書を交付するものとする。 研修修了者から、破損、亡失等による修了証明書等の再発行の依頼があ った場合は、これに応ずるものとする。
その他、養成研修 にかかる留意事項	研修の実施にあたっては、千葉県介護職員初任者研修実施要綱及び千 葉県介護職員初任者研修指定事務取扱要綱に定める事項を遵守するも のとする。